

議 庁

日時： 9月2日(月) PM1:30 <庁議室>

【市長挨拶】

【協議事項】

1. 太田市国民健康保険条例の一部改正について 健康医療部長
2. 太田市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について 健康医療部長

【連絡事項】

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 1. 令和7年度「群馬県予算等に関する要望」について | 企画部長 |
| 2. 太田市人事行政の運営等の状況について | 企画部長 |
| 3. 「おくやみハンドブック」の発行について | 市民生活部長 |
| 4. 新田図書館の休館について | 文化スポーツ部長 |
| 5. 太田市養護老人ホームの民営化に伴う設置運営法人選定結果について | 福祉こども部長 |
| 6. 太田都市計画飛行場跡土地区画整理事業の変更（廃止）について | 都市政策部長 |
| 7. 市街地再開発事業に係る都市計画手続きについて | 都市政策部長 |
| 8. 大河ドラマ「千姫」誘致の会への参加調印式について | 教育部長 |
| 9. 令和7年太田市成人式～二十歳を祝う会～の開催について | 教育部長 |

◆ 次回庁議予定 ◆ 9月17日 (火) AM9:00~ <庁議室> 案件名報告: 9月4日 (水) PM5:00
資料提出: 9月9日 (月) PM5:00

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3 4 0 0

* 問い合わせ先 健康医療部 国民健康保険課 給付係 内線2565 47-1825 ダイヤリン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400

【表題】

太田市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

【目的】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（令和５年法律第４８号）の施行により被保険者証が廃止され、処理する事務に変更が生じることに伴い、本条例において所要の改正を行うものです。

【概要】

1 主な改正内容

- (1) 福祉医療費の受給資格者が医療機関等を受診する際の被保険者の資格確認方法において「電子資格確認等、資格確認書等の提示又は表示その他被保険者資格を確認できると認められる方法」が追加されたことにより、条例の一部改正を行うものです。
- (2) 重度心身障がい者及び高齢重度障がい者が入院時食事療養費の福祉医療費の支給を受ける際の医療機関等で要件充足確認を受ける方法において、「電子資格確認等、資格確認書等の提示若しくは表示、その他入院時食事療養標準負担額等の減額の対象者であることが確認できると認められる方法」が追加されたことにより、条例の一部改正を行うものです。

2 施行期日

令和6年12月2日

3 その他

令和6年9月定例会に議案提出する予定です。

【備考】

「電子資格確認等」とは、個人番号カードの提示により、被保険者(患者)の資格情報の確認を受けること

「資格確認書等」とは、マイナンバーカードを持っていない人等が保険診療を受けられるように、健康保険組合などの保険者が保険証の代わりに発行したもの

* 問い合わせ先 健康医療部 医療年金課 福祉医療年金係 内線2571 47-1940ﾀﾞｲヤルｲﾝ

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期 【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 2200

【表題】

令和7年度「群馬県予算等に関する要望」について

【目的】

群馬県市長会が取りまとめる「群馬県予算等に関する要望」について、本市要望の集約結果を報告するものです。

【概要】

1 要望事項一覽

No.	市所管部	市所管課	要望事項 (事業名)	要望事項の要旨	県所管	新規・継続
1	福祉こども部	こども課	群馬県子育て環境づくり推進補助金の交付対象拡充について	保育環境の充実を図るため、より小規模な施設整備を行う場合にも費用の一部を補助をすること。	生活こども部 (こども・子育て支援課)	継続
2	都市政策部	下水道課	浄化槽設置整備事業補助金の促進について	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するための浄化槽の設置を促進し、水質保全を図ることを要望する。	県土整備部 (下水環境課)	継続
3	都市政策部	道路整備課	幹線道路網等の整備について	他都市との連携促進や市内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立のための、幹線道路網の整備を要望する。	県土整備部 (道路整備課)	継続
4	消防本部	救急課	救急安心センター事業（＃7119）について	救急車の適正利用及び住民サービスの向上に繋がるため、救急安心センター事業の導入を要望する。	総務部 (消防保安課)	新規

2 今後の予定

- ・ 11月中旬 市長会で協議・決定後、県知事に要望書を提出
- ・ 翌年3月末 県議会終了後、県から回答

【備考】

*問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線 2295 47-1892 ダイヤル

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 3. その他（9月15日以降） 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 2200

【表題】

太田市人事行政の運営等の状況について

【目的】

地方公務員法第58条の2及び太田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和5年度における人事行政の運営等の状況を報告するものです。

【概要】

1 報告内容（詳細は別紙のとおり）

- (1) 人件費の状況
- (2) 職員人件費の内訳の状況
- (3) 職員の平均給料月額等及び平均年齢の状況
- (4) 職員の初任給の状況
- (5) 職員の採用状況
- (6) 職員の離職状況
- (7) 一般行政職の級別職員数の状況
- (8) 職員手当の状況
- (9) 特別職の報酬などの状況

2 今後の予定

9月15日にホームページ及び広報へ掲載予定です

【備考】

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 3600

【表題】

新田図書館の休館について

【目的】

新田図書館が現在建設中のエアリスベースに移転することに伴い、移転準備期間として休館とするものです。

【概要】

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 休 館 期 間 | 令和6年11月1日（金）から令和7年2月下旬（予定）
※開館日が決まり次第、再度報告します。 |
| 2 | 休館中の業務 | 移転のための図書及び物品整理等 |
| 3 | 周 知 方 法 | 広報（10月1日号）、ホームページ、LINE等のSNSにて周知 |
| 4 | そ の 他 | 休館中は貸出業務等を行わないため職員の勤務日は平日8時30分から17時15分となります。 |

- ## 2 休館中の業務 移転のための図書及び物品整理等

- 3 周 知 方 法 広報（10月1日号）、ホームページ、LINE等のSNSにて周知

- 4 そ の 他 休館中は貸出業務等を行わないため職員の勤務日は平日８時３０分から１７時１５分となります。

【備 考】＊ 問い合わせ先 文化スポーツ部 西複合施設 図書館管理係 内線 1158
57-2676 タヤルイン

- 福祉こども部長 氏名 吉田 道宏 内線 (TEL) 2500

* 問合せ先 福祉こども部 長寿あんしん課 いきが推進係 47-1892 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

【 表 題 】

太田都市計画飛行場跡土地区画整理事業の変更（廃止）について

【 目 的 】

土地区画整理事業の必要性が無いことから、都市計画の変更（廃止）を行うものです。

【 概 要 】

1 地区の概要

- ①名 称 飛行場跡地区（位置については別紙総括図を参照）
- ②面 積 約44.0ha（太田市）（全体 約132.9ha、大泉町 約88.9ha）
- ③主な土地利用 工業系
- ④用途地域 工業専用地域、第二種住居地域（太田市運動公園）

2 変更内容

土地区画整理事業の廃止（約44.0ha → 0.0ha）

本地区は、昭和36年3月25日に土地区画整理事業の都市計画決定（昭和61年11月9日施行区域一部変更）がされましたが、事業は未施行となっています。

現在、区域内の敷地の大半は民間の所有地で工場として利用されており、太田市運動公園等の公園緑地も整備されています。また、周辺の都市計画道路等の公共施設も別事業で整備が進められており、土地区画整理事業を施行する必要性がないため、都市計画決定の変更（廃止）を行うものです。

3 今後の主なスケジュール

関係権利者への説明	令和6年10月
都市計画決定案の閲覧、案の縦覧	令和6年10月、令和7年1月
都市計画審議会	令和7年1月～2月
都市計画変更（廃止）決定告示	令和6年度中

【 備 考 】

太田市・大泉町両市町にまたがる都市計画決定のため、大泉町とスケジュール等を合わせて手続きを進めます。

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会後】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

【表題】

市街地再開発事業に係る都市計画手続きについて

【目的】

太田駅南口地区内において、第一種市街地再開発事業の都市計画変更を行い、民間施行による市街地再開発事業の実施を促し、昼間人口及び関係人口の増加により、周辺への波及も含めた地域活力の向上と賑わいの創出を図るものです。

【概要】

- 1 内 容：太田都市計画第一種市街地再開発事業【変更】（太田駅南口第四地区）
2 面 積：約0.2ha
3 変更箇所：主要用途及び建築面積・延べ面積の変更

＜既決定＞ 令和2年12月25日当初決定

主要用途：業務施設・商業施設・住宅・駐車場

建築面積：約1,500m²

延べ面積：約7,500m²

＜変更後＞ 主要用途：業務施設・商業施設・駐車場

建築面積：約1,600m²

延べ面積：約8,700m²

- #### 4 今後のスケジュール（予定）

県事前協議（事務連絡会）

令和6年 9月

関係権利者等への説明

9月

都市計画原案の閲覧及び案の縦覧

10月~11月

市都市計画審議会

12月

都市計画決定告示

12月

【備考】

- * 問い合わせ先

都市政策部 まちづくり推進課 整備推進係 内線 2821 47-3320 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

教育部長 氏名 小内 正 (TEL) 20-7080

【表題】

大河ドラマ「千姫」誘致の会への参加調印式について

【目的】

本市の歴史と文化を市民及び全国にＰＲし、交流人口の増加と新たな賑わいの創出の機会とするため、調印式を実施するものです。

【概要】

1 調 印 先 茨城県常総市長 神達 岳志

2 大河ドラマ誘致の会構成自治体

- ・茨城県常総市
- ・兵庫県姫路市
- ・東京都文京区
- ・岡山県岡山市
- ・三重県桑名市
- ・島根県津和野町

3 内 容

千姫ゆかりの自治体や市民団体と一体となり、千姫を主人公としたNHK大河ドラマ実現に向けて誘致活動を展開するものです。

「太田市縁切寺満徳寺資料館」は千姫とゆかりのある地であり、歴史的背景として徳川家康の孫「千姫」は7歳で豊臣秀頼に嫁いたが、豊臣家と縁を切るため、満徳寺に入寺したと伝えられている。

4 調印式日程 令和6年9月12日（木）14時から30分程度

【備考】

* 問い合わせ先 教育部 文化財課 資料館係 TEL 52-2215 ダイヤルイン

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 1.庁議後 】

教育部長 小内 正 内線 1301

【表題】

令和7年太田市成人式～二十歳を祝う会～の開催について

【目的】

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、継続性とわかりやすさにより、本市においては年度内に満20歳となる人を対象に成人式(二十歳を祝う会)を開催します。また二十歳という人生の大きな節目を迎えることができた喜びを仲間と分かち合い、これまで支えてくれた周囲や社会に感謝するとともに、その期待に応えられる人となるための自覚を促すために開催します。

【概要】

- | | | |
|---|------|----------------------|
| 1 | 名 称 | 令和7年太田市成人式～二十歳を祝う会～ |
| 2 | 期 日 | 令和7年1月12日（日） |
| 3 | 会 場 | OPEN HOUSE ARENA OTA |
| 4 | 開催時間 | |

受付	式典	対象者数	対象出身中学
13時00分から	14時00分から	2,278名	市内各中学校、ぐんま国際アカデミー、太田養護、市外中学校

※来場者には、13時50分までに受付を済ませて、13時55分までに着席していただく。

(抽選券の交換は13時50分までに行う。)

※対象者数は、各校卒業生名簿より算出。

- 5 対 象 者 平成16年4月2日から平成17年4月1日までの出生者で、太田市内に住民登録を有する者（但し、市外に在住している者は申し出により出席可能）
- 6 開催内容 ・成人式対象者を一堂に会して式典を開催
・アトラクションとして、クレインサンダーズチアリーダーによるパフォーマンスと抽選会等を実施

【備考】

- * 問い合わせ先 教育部 生涯学習課 青少年係 外線22-3442